

県内4つの信用金庫と「働き方改革にか かかる包括連携協定」を締結しました



左から豊住熊本第一信用金庫理事長、品川熊本信用金庫理事長、神保熊本労働局長、沼田熊本中央信用金庫理事長、山田天草信用金庫理事長

平成30年9月27日、熊本労働局と熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、天草信用金庫の間で、「働き方改革にかかかる包括連携協定」を締結しました。

地域経済の実情に精通した信用金庫と労働局が連携することで、中小企業・小規模事業者の生産性向上の加速化や、働き方改革の円滑化に寄与することを目的に締結されたものです。

今後は、連携の第一歩として、労働局から各信用金庫へ国の施策や支援策を紹介し、各信用金庫の店舗等を通じてこれらの情報が顧客の皆さんに提供されます。双方の連携を通じて、支援策等が一層活用され、働き方改革が促進されるよう展開してまいります。